

北陸地方整備局
能登港湾空港復興推進室

記者発表資料

発表日時

令和6年5月28日

能登半島地震で被災した飯田港の啓開作業が完了 物揚場の利用が可能になりました

港湾管理の権限代行を受け、北陸地方整備局が飯田港（石川県珠洲市）において実施していた漁船だまりの啓開作業が完了し、物揚場の利用が可能となりました。

なお、引き続き、早期の本格復旧に向けて取り組んでまいります。

1. 啓開実施位置

○別紙1のとおり

2. 啓開作業の概要

○飯田港の漁船だまりにおいて、被災した防波堤ブロック類が飛散するとともに船舶・漁具等が沈没し、物揚場(-4m)が利用できない状況でした。現在利用している岸壁(-4.5m)のほか、物揚場(-4m)についても緊急物資輸送等に利用できるよう、防波堤ブロック類や船舶・漁具等を引き揚げる啓開作業を実施していました。

3. 啓開作業の効果

○飯田港において、被災により利用可能な係留施設は岸壁(-4.5m)のみでしたが、啓開作業の完了により、物揚場(-4m)も利用可能となり、様々な利用ニーズに対応可能となりました。

同時発表記者クラブ

石川県政記者クラブ
専門紙

(問い合わせ先)

国土交通省
北陸地方整備局
能登港湾空港復興推進室
副室長 西條
前任建設管理官 長沼
TEL : 0767-53-0900

啓開実施位置



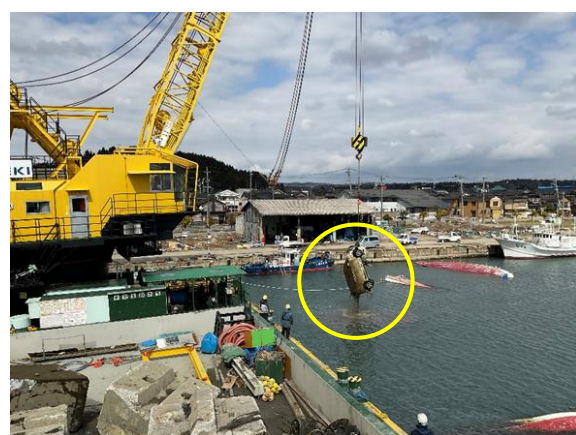
啓開作業の様子



沈船



防波堤コンクリート類



車両